

令和8年第2回（3月）見附市議会定例会

請 願 文 書 表

受理 番号	受理 年月日	件 名	請願者の住所及び氏名	紹介議員の 氏 名	付 託 委員会
請 願 第 1 号	令和 8 年 2 月 20 日	「消費税 5 % 以下への減税 を求める意見書」を政府に 送付することを求める請願	見附市 <input type="text"/> 見附民主商工会 会長 皆川 能治	馬場議員 小坂井議員	産業厚生 委員会



2026年2月20日

見附市議会議長  
渡辺 美絵 様

〒954-0055

見附市

見附民主商工会

会長 皆川 能治

認行議眞

小坂井 哲夫  
写場 哲 =

**「消費税率5%以下への減税を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書**

国民は長引く異常な物価高騰に苦しみ続けています。厚生労働省が2月9日に発表した2025年勤労統計調査によると実質賃金は1.3%減少、マイナスは4年連続となっています。年金はマクロ経済スライドの発令によって「実質的に目減り」しています。

2月9日に発表された東京商工リサーチ1月の企業倒産件数は、前年同月比5.5%増の887件、増加は2ヵ月連続で、1月としては2013年以来13年ぶりの高水準となっており、販売不振などの「不況型」倒産が増えているとしています。

市民の生活と中小企業・業者の営業は厳しいものとなっています。

昨年11月、見附民主商工会と共産党市議団・見附市委員会は見附市商工会を訪問、消費税減税、インボイス制度の廃止について1時間余にわたって懇談を行いました。双方とも「消費税とインボイス制度は大きな負担となっている」という点で一致しました。

今年2月実施された解散総選挙では、ほぼ全ての政党が消費税の減税について選挙公約として国民に約束しています。今こそ暮らし、営業を支える経済対策として消費税減税を行う機会です。

物価高騰対策で国民生活支援として消費税減税を実施した国は、世界で115にも及ぶ国・地域となっており、国民の生活を支援、中小企業・業者の営業への支援、景気対策として大きな効果があることが認識されています。

以上の趣旨により、以下の請願をします。

**【請願事項】**

1. 消費税5%以下への減税を求める意見書を政府に送付していただくこと。



## 「消費税率5%以下への減税を求める意見書」(案)

長引く物価上昇が国民生活を苦しめています。コロナ禍の打撃からの回復もままならない中、暮らしが行き詰まり、事業存続を危ぶむ声も上がっています。

さらにトランプショックとも言われるアメリカによる関税政策により、経済の不透明さはいっそう増えています。

物価高騰の中で、労働者の賃上げが大きな課題となっていますが、東京商工リサーチの調査では、賃上げできない理由として、企業は「物価高騰」と「コスト増加分を価格転嫁できない」ことをあげ、「受注の先行き不安」は中小企業が45.6%で、大企業の17.3%を28.3ポイント上回っています。中小企業は業績向上の見通しが立たず、人材への投資に着手できない状況が浮き彫りになっています。消費税をはじめとする税や社会保障の負担に耐えられなくなつての「公租公課倒産」もコロナ以降激増しています。

事業者は、赤字でも消費税の納税を迫られています。人件費などの付加価値に課税される消費税率が引き下げられれば、事業者の負担が軽減され、賃金引上げにもつながります。

また、2023年10月1日より消費税インボイス制度が開始され、非課税事業者から課税業者とならざるを得ない小規模事業者は、消費税分を価格転嫁することもできずに暮らしと経営を圧迫されています。そのような点からも、当面は消費税率を一律5%に引き下げること、現行の複数税率も解消され、消費税インボイス制度も必要なくなります。

暮らし、営業を支える経済対策として、消費税率の減税による負担軽減こそが、地域住民と事業者から求められています。税率引き下げは、国民の購買力を高め、景気策にもなります。

住民の暮らし、地域経済に深刻な打撃を与える消費税を当面一律5%に引き下げを求めます。

以上、地方自治法99条の規定により、意見書を送付します。

2026年2月20日

新潟県見附市議会議長

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

様

財務大臣

経済産業大臣

内閣官房長官

経済財政政策担当大臣